

平成31年度 施政方針（概要版）

はじめに

大正7年に誕生した本町は、昨年、町制施行100周年を迎えました。本年3月21日には記念式典を執り行い、町全体で、これまでの本町の歴史を振り返り、これからの町の発展を願うことができると考えています。

この節目となる年の7月、西日本を襲った豪雨により、熊野町は被災しました。

本町では、この未曾有の災害により12人もの尊い人命を失い、町全域で土石流が発生するなど、甚大な被害を受けました。犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、被災に際し、多くの町民や全国の方々から多大なご支援を賜りましたことに感謝申し上げます。皆様から寄せられました支援金については、被災者の生活再建支援や、住民主体の防災・減災の取り組みに関する事業などに活用させていただいております。

平成31年度は、豪雨災害からの復旧・復興を最優先課題として取り組む年となります。町制施行100周年という町の歴史の大きな節目に発生した、この度の災害を胸に刻み、自助、共助、公助による防災・減災のまちづくりを推進してまいりたい所存です。

町政を取り巻く経済・社会情勢

政府の経済見通しによると、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれるとされています。また、10月には消費税率が10%に引き上げられます。政府は、お年寄りも若者も安心できる全世代型の社会保障制度へと転換し、同時に財政健全化も確実に進めていく方針を示され、経済への影響を平準化するための施策を総動員し、経済の回復基調を持続させるとされています。

本町においても、プレミアム付商品券の発行や幼児教育無償化への対応など、国の動向を注視しながら取り組みを進めるとともに、こうした国の動きに合わせて本町の子育て支援施策などを行うことで、災害からの復旧・復興を単なる原状回復に留めることなく、定住・交流人口の増加に繋がりたいと考えています。

平成31年度町政運営の基本方針と具体的な取り組み

第一に、豪雨災害からの復旧・復興を最優先とし、道路、河川、農地等の復旧事業を着実に進めるとともに、被災者の日常生活や生活再建を支援します。また、町民の皆様との協働による防災・減災対策を推進し、災害に強いまちづくりを加速させます。

第二に、目指す将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野」を掲げる「第5次熊野町総合計画」が、平成32年度に最終年度を迎えます。平成31年度は、「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度でもあることから、これら計画の総仕上げとして、各種指標や目標値の達成に向けた施策を展開するとともに、次期計画を見据えた取り組みを行います。

第三に、これら施策を支える財政運営ですが、この度の豪雨災害からの復旧に要する経費については、国の補助金や地方債を可能な限り活用するとともに、なお不足する財源については基金を取り崩して対応してきました。平成31年度予算においては、豪雨災害からの復旧・復興を最優先する中、既存事業の見直しや事業の抑制を図り財源を確保したところであり、引き続き経費節減等に取り組み、健全財政の維持に努めます。

各部門の取り組み

〔復旧・復興に向けた取り組み〕

被災者支援などのソフト面では、引き続き「地域支え合いセンター」を設置し、関係機関と連携して総合的な支援体制を構築していきます。

被災により住宅に困窮された方には引き続き応急仮設住宅を提供し、生活再建を支援します。また、学校、関係機関と連携し、児童・生徒の心のケアに努めます。

ハード面では、被災した道路、河川などの公共土木施設をはじめ、農地及び農業用施設や林道の早期復旧に取り組みます。国や県が実施する砂防ダムや治山ダム、河川などの公共土木施設の災害復旧については、順次進めていただく予定です。その他、水道施設では、出来庭地区の慶神橋の復旧に伴う配水管の布設替え、教育施設では、熊野第二小学校プール、町民グラウンド及び多目的グラウンドの早期復旧に取り組みます。ゆるぎ観音周辺の復旧については、「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し、地元と一体となって数ヶ年計画で再整備を進めていきます。

現在、土砂等の仮置場となっている町民グラウンドについては、仮置場閉鎖後、速やかに原状復旧を行い、1日も早く施設を正常化させるよう取り組みます。

今後の防災・減災対策では、昨年、議員提案により制定された「熊野町防災の日を定める条例」において定められた7月6日の「防災の日」に、追悼式や各公民館等での被災写真展示などを行い、犠牲者を追悼するとともに、豪雨災害の継承に取り組みます。

平成30年度に設置した「防災・減災まちづくり会議」を引き続き開催し、町と町民との協働による防災・減災対策を推進します。また、町を構成する関係機関等が役割や責務を共有し、災害に強いまちづくりを進めるため、防災・減災のまちづくりに関する条例の制定に向けた検討を行います。

防災力強化の面では、地域防災センター整備構想に基づき、東部地域防災センター（仮称）の事業を進めます。山裾など、町内でも特に土砂災害の被害が大きくなる特別巡回地区では、避難路の拡幅等に重点的に取り組み、地域での自助・共助による円滑で安全な避難につなげます。自然災害や非常事態に対する避難情報の伝達手段では、防災行政無線デジタル化事業の見直しを行い、平成32年度までに更新を実施します。

土砂災害ハザードマップは、第一、第三小学校区について作成し、町内全域の土砂災害ハザードマップの更新を完了させます。また、環境対策では、今後発生する恐れのある地震・台風・風水害等を想定した災害廃棄物処理計画を策定します。

自助・共助強化の面では、自主防災組織への支援として、防災マップ作成支援などの新たな財政的支援を行います。また、防災教育については、教職員を対象とした防災講習を行うとともに、地域住民の防災への関心を高める防災講演会を行います。

〔総務部門〕

復旧・復興については、前述の取り組みを総括し、着実に実施します。

総合計画については、平成33年度を初年度とする第6次熊野町総合計画の策定作業に着手します。生活福祉交通「おでかけ号」については、平成30年度に実施した運行見直しに伴う試験運行を平成31年度から本運行に移行し、更なる利便性の向上を図ります。

香草等利活用推進事業では、平成30年度から実施しているハーブを素材とした観光コンテンツの育成・開発につなげるワークショップを引き続き実施し、本町の新たな魅力発掘と町全体の活性化推進に努めます。

筆産業の振興と筆文化の継承を目的として建設した「筆の里工房」については、本年4月には空調設備改修工事を完了させ、4月27日にリニューアルオープンを迎える予定です。

〔民生部門〕

住民基本台帳等事業では、本年3月25日から、住民票等各種証明書のコンビニ交付サービスがスタートします。今後は、交付の際に必要な「マイナンバーカード」の普及促進を図ります。

子育て支援施策においては、現在の「子ども・子育て支援事業計画」が平成31年度に計画期間の最終年度を迎えることから、ニーズ調査の結果等をもとに、平成32年度から5年間の事業計画を策定します。また、県のモデル事業として、「子どもの地域見守り支援ネットワーク事業」を実施し、地域の皆様のご協力のもと、子どもの見守り体制の充実を図っていきます。

くまの・こども夢プラザでは、引き続き子育て支援センター事業を実施するとともに、移住・定住情報の発信等の実施、夢プラザ祭りの開催など、移住定住情報発信拠点としての機能の充実を図ります。

保育所の運営については、国において、平成31年10月から、0歳児から2歳児の住民税非課税世帯と3歳児から5歳児の保育料の無償化が検討されているため、保育ニーズの把握に努めます。

こうした中、平成31年度から新たに認定こども園が開園されるため、今後も保育所・幼稚園・認定こども園を運営している法人と連携を深め、保育の量の拡大及び多様な保育ニーズに対応し、待機児童を出さないよう取り組んでいきます。

放課後児童健全育成事業では、学童保育充実のため、平成31年度から児童クラブ対象児童を小学6年生まで拡大します。

保健事業では、限られた医療資源の有効活用を図るため、平成30年度に広島広域都市圏連携事業として設置した救急相談センターを圏域市町で運営し、潜在的重症患者の救護体制の充実を図ります。生活習慣病予防対策においては、受診しやすい体制の整備等により、受診率の向上を図っていきます。また、自殺対策事業では、自殺対策基本法に基づき自殺対策計画を策定し、住民への啓発と周知を行います。

母子保健においては、新たに産後の宿泊ケア事業を実施し、妊産期の不安の解消に努めます。

高齢者施策では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域ケア会議を開催し、抽出された地域課題を施策に繋げ、生活支援体制の強化を図ります。

また、シルバーリハビリ体操指導士の養成や活動支援、認知症施策における認知症サポーター養成事業を引き続き実施します。

本年1月から開始した介護予防・ボランティアポイント事業については、地域で広く展開しているよう、一層の普及啓発に取り組みます。

消費税率の引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地方における消費を喚起するため、低所得者・子育て世帯主向けにプレミアム付商品券を発行します。

熊野町中央地域健康センターの管理運営においては、熊野町社会福祉協議会を指定管理者とし、地域福祉活動の一層の充実を図ります。

障害者施策では、「障害者保健福祉計画」等に基づき、障害のある人もない人も共に住みなれた地域で安心して暮らせるまちの実現に向け取り組みます。

環境対策においては、公衆衛生活動を実施する団体や、小型合併浄化槽の設置に対し引き続き補助金を交付し、公共用水域の水質保全を図るとともに、町民の環境意識の高揚に努めます。

消費者対策においては、相談窓口の開設を増やすなど、住民への被害を未然に防ぐための啓発や情報提供を充実させる体制の強化に取り組みます。

〔建設部門〕

町内の県道整備では、豪雨災害により中断されていた「県道矢野安浦線」の川角交差点から呉地地区までの「現道拡幅及びバイパス事業」は、既に用地取得や工事を再開していただいております。

瀬野呉線」の「深原地区バイパス事業」は、平成31年度から工事等を再開していただく予定となっています。これら県道の整備によるネットワークの強化は、災害対応の面からも重要な施策のため、いずれの事業も、県と連携し早期完了を目指していきます。

町道の整備では、新宮地区の「町道深原公園線・鞘ノ河内工区 新設事業」については、現在整備中の県道瀬野呉線バイパスから、深原地区準工業地域へのアクセス道路を整備します。「町道呉萩線改良事業」については、離合が困難な区間の道路改良事業を実施していきます。

筆の里工房周辺整備事業については、災害により一時中断した用地の測量・調査、用地買収、基本設計を実施していきます。

平成32年度に計画期間が終了する都市計画マスタープランについては、町の総合計画を踏まえた改定を行い、町の将来像や土地利用などの基本方針を明らかにしたまちづくりの指針を定めていきます。

平成32年に広島県及び県内の全市町が連携して開催を予定している花と緑の祭典、全国都市緑化フェア「ひろしま・はなのわ・2020」の成功に向けて取り組んでいきます。

子育て世代の定住を促進するため、「子育て世代 住むならくまの応援事業」を引き続き実施し、人口の維持、地域の活性化を図ります。

公共下水道事業については、呉地地区の未普及区域において合計約0.5ヘクタールの下水道整備を実施していきます。また、汚水管路の老朽化対策としては、熊野団地内において、老朽度の高い箇所の改築更新工事を延長約200メートルの予定で実施していきます。

公営企業法の適用については、人口3万人未満の自治体も平成35年度までに公営企業への移行が要請されたため、その適用に向けて現状と課題を整理していきます。

上水道事業については、萩原地区における未給水地区の配水管整備を行うほか、引き続き熊野団地内の老朽管を計画的に更新します。また、受託工事では、県道矢野安浦線の道路改良工事に伴い、支障となる配水管の移設を行っていきます。

〔教育部門〕

児童生徒の学力向上については、引き続き熊野町独自の標準学力調査を実施し、授業改善を図るなど、「確かな学力」の定着を図ります。学校支援体制については、各学校に学校支援員を配置し、教職員の事務軽減を図ることにより、教職員が子どもに寄り添う時間を確保します。各中学校には、生徒指導相談員や家庭教育支援アドバイザーを配置し、不登校や学習相談に対応していきます。また、介助員・配慮児童支援員を配置し、配慮を必要とする児童生徒への細やかな対応を行っていきます。

学習指導については、児童生徒の理解しやすい授業づくりのために、タブレット端末等のICT機器を整備し、より効果的な授業運営に向けた学習環境整備を図っていきます。また、小学校では、平成32年度の新学習指導要領の全面实施に向け、外国人講師による英語指導助手を平成30年度と同様に配置し、外国語教育のより一層の充実を図っていきます。

学校施設の整備では、児童生徒の安全・健康を守るため、町立小中学校の全ての普通教室に空調機器を早急に整備していきます。危険なブロック塀対策については、地震等による倒壊の可能性を回避するため、フェンス等に改修する工事を実施していきます。また、学校体育館の照明を、現在の水銀灯から順次LED化する改修を実施していきます。さらに、学校施設の適正な維持管理を実施するため、学校施設長寿命化計画を策定します。

生涯学習では、人権施策について、引き続き各種講演会や講座を開催し、人権啓発や人権教育に取り組みます。また、老朽化による支障解消と利用者の安全を考慮し、また、避難所としての機能維持・強化の観点から、熊野町民会館のエレベーターを改修し、住民主体の活動を支援していきます。

新年度の予算規模

これらの施策を中心に予算編成を行なった結果、平成31年度の一般会計当初予算の総額は、9億7,754万1千円となり、前年度と比べ6.3%の増となっています。

特別会計については、4会計で、64億8,436万9千円、前年度と比べ0.7%の増、企業会計である上水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の合計額は、5億7,419万1千円、前年度と比べ0.8%の減となっています。

終わりに

本年は、平成という一つの時代が終わり、5月には新元号による新しい時代を迎える年となります。

我々には、本町に大きな犠牲をもたらした、この度の豪雨災害の経験を決して忘れることなく、後世に継承していく責務があります。

引き続き被災された方々に寄り添い、復旧・復興を着実かつ迅速に進めることで活力ある熊野町を取り戻し、住民の皆様との協働により、災害に強い、安全・安心なまちづくりに全力を傾注してまいりますので、議員各位をはじめ、住民の皆様の格別なるご理解とご協力を賜りますようお願いし、平成31年度の施政方針とします。

元号の表記について

本年5月からは新たな元号となりますが、本施政方針においては元号を「平成」と統一して表記しています。